

とくしまスポーツSHOWデー助成事業 募 集 案 内

本事業は、「スポーツ王国とくしま推進事業助成金交付要綱」に基づき、とくしまスポーツSHOWデー助成事業の募集に関して必要な事項を定める。

1 助成事業の目的

生涯スポーツの振興に寄与するスポーツイベントを企画し運営する県内の団体・グループ(以下、「団体等」という。)に助成金を交付することにより、より多くの県民にスポーツイベントへの参加や応援を促して、スポーツ実施率の向上と健康づくりに取り組む県民意識を高める。

2 助成の対象となる団体等

助成事業申請ができるのは、徳島県内において活動する団体等で、次の要件を満たすもの。

- (1) 役員・会員等で構成した組織であること。
- (2) 組織運営に関する規則(規約・会則等)があること。
- (3) 予算・決算を適正に行っていること。
- (4) 政治上の主義若しくは施策、または宗教上の教義を推進・支持し、またはこれに反対する活動を行っていないこと。

3 助成金の対象となる事業

団体等が自主的に企画、運営するイベントで、県民や対象者の満足度が高まる事業であり、具体的な効果や成果が期待できる内容で、先進性や先駆性等の工夫やアイデアが取り入れられ、かつ予算の見積もり等が適正である事業を対象とする。

(1) 助成対象となる事業

①【するスポーツ助成事業】

県民が広く参加できるスポーツイベントを提供する事業を対象

②【応援するスポーツ助成事業】

徳島のスポーツ(チーム)に親しみや愛着を感じ応援・支援する気運を県民に提供できる事業を対象

(2) 前項の規定にもかかわらず、次に該当するものは対象外とする。

- ① 当該イベントが営利を目的としている事業
- ② 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- ③ 他の機関・団体等から委託又は委託金の交付を受けて行う事業
- ④ 対象者が、当該団体の構成員や、特定の年齢層からの参加者に限られる事業
- ⑤ 県民に広くイベントを広報したり、参加募集を呼びかける手段を有しない事業

4 助成対象経費及び補助額

- (1) 助成金の対象経費は、当該イベントに要する経費とし、「スポーツ王国とくしま推進事業助成金交付要綱」別表第1に定める経費とします。助成金の交付額は、1団体等につき事業参加対象人数及び当該イベントに要する経費のいずれか低い額とします。
- (2) 申請団体は事業総額の1割以上を負担金として充当するものとします。
- (3) 1会計年度内で1回を上限として、予算の範囲内で交付するものとします。

【助成金の上限額】

事業参加対象人数	するスポーツ助成事業	応援するスポーツ助成事業
30名～99名	5万円	5万円以内とする
100名～199名	8万円	
200名～	10万円	

5 提出書類

- (1) 助成金交付申請書（様式第1号）
- (2) 事業実施計画書（様式第2号及び様式第2号②）
- (3) 事業収支予算書（様式第3号）
- (4) その他、会長が必要と認める書類

6 実施時期及び申請期限

申請期限	実施期間
平成25年1月25日	平成25年4月1日～平成26年3月31日

7 提出方法

事業の実施を希望する団体等は、提出期限までに郵送又は持参すること。
なお、ファクシミリ又は電子メールによる提出は受け付けない。

8 選考

- (1) 選考委員会において提出された書類について審査を行う。
審査・選考は、選考基準に基づき、選考委員会が行う。
- (2) 選考基準
審査の視点は、①事業者の妥当性 ②事業の有効性 ③予算の妥当性
④事業の新規性 ⑤事業の効果の5項目とする。

9 提出先・問い合わせ先

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
徳島県県民環境部文化スポーツ立県総局県民スポーツ課 生涯スポーツ担当
電話 088-621-2112 ファクシミリ 088-621-2819